

三重労働局発表
平成24年2月14日

担	三重労働局労働基準部	
	健康安全課	
当	課長	平川和宏
	課長補佐	渡邊文孝
	電話	059-226-2107

死亡労働災害が多発しています

～ 1月には5人の死亡労働災害が発生しました～

平成23年の死亡労働災害は、統計を開始(昭和23年)してから最少の16人となりましたが、平成24年には1月に5人、2月には現時点で1人の方が労働災害で亡くなっています。

1 業種別、型別の発生状況等

製造業2人、林業2人、建設業1人、第三次産業1人

災害の型別には、飛来・落下1人、はさまれ・巻き込まれ1人、激突され2人、溺れ1人、交通事故1人となっています。

40代1人、50代1人、60代3人、70代1人

2 災害防止対策について

災害が動力運搬機械により発生しているものが、4件に上っています。

物の運搬を行う場合には、危険範囲内への人の立ち入りが無いことを確認したうえで作業を行うこと。

動いている物のそばで作業を行う場合には、動作を止めた後に行うようにすること。

機械設備の点検を確実にし、点検の記録を行うこと。

交通事故又はそれに類する事故による死亡災害が発生しています。

作業場内をトラック等による運搬を行っている場合には、人のいる場所とトラック等が動く場所とを分けること。

高年齢労働者の死亡災害が多く発生しています

高年齢労働者の作業は、運動能力の衰え等により、動きが小さく、遅くなる傾向にあることを念頭に置いて作業を行わせること。

リスクアセスメントの導入が効果的です。

労働災害防止には、労働者が各作業での危険の抽出を行った後、各危険の評価を行うリスクアセスメントが効果的です。評価に応じて、各対策を講じることが重要です。

	建設業	林業	製造業	第三次産業
飛来・落下		1		
交通事故			1	
激突され	1	1		
はさまれ・巻き込まれ			1	
溺れ				1

3 別紙事業主団体等への災害防止に関する協力要請を行いました。

4 2月下旬に局長パトロールを実施します。

場所：未定